

すみだ産業ナビ

今年度から、9月11日号と3月11日号では、すみだトリフォニーホールの公演情報に替え、区の事業のほか、国や都などの産業振興に関する制度・施策等を紹介する「すみだ産業ナビ」を掲載します。

福利厚生充実を図ってませんか

「フレンズすみだ」会員の募集

墨田区勤労者福祉サービスセンター「フレンズすみだ」は、区の支援のもと、区内中小企業の福利厚生事業を総合的にサポートしています。従業員の福利厚生充実を検討している方は、この機会にぜひ、ご入会ください。

【主な事業】各種レジャー施設・宿泊施設・スポーツ施設等の利用料補助、クオカード・図書カード等の会員価格での提供、予防接種・人間ドックの

受診補助、慶弔等給付金の支給など
詳細は「フレンズすみだ」のホームページを参照*【対象】**区内在住在勤の中小企業の事業主と従業員 ***自営業の方、パートタイマーの方も可****【費用】**▶入会金=1人300円 ▶会費(月額)=1人500円**【問合せ】**▶墨田区勤労者福祉サービスセンター ☎3626-3723 ▶生活経済課消費者・勤労福祉係 ☎5608-6185

専門家を無料で派遣します

商工業アドバイザーの派遣

自社の課題を解決するために、区内中小企業者などが実施する経営分析や新商品開発等の取組に対して、助言を行う中小企業診断士やデザイナーなどの専門家を派遣します。申込みや申込要件等の詳細は、お問い合わせください。

【対象】区内中小企業・団体等**【費用】**無料**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186 *年度内3回まで利用可

新しいネットワークを作ってみませんか

墨田区異業種交流グループ

墨田区異業種交流グループは、各業種の技術やサービスを活かし、企業の経営革新を図るために結成されたもので、区内産業の活性化や人的交流に寄与する活動を行っています。

また、各グループにおける活動以外にも、グループの代表者が集まる「墨田区異業種交流グループ連絡会議」の開催や、グループの枠を超えた企業同士の幅広い交流を図るイベント

ト「フォーラム・イン・すみだ」の企画・運営等も行っています。

各グループの活動内容やグループへの加入・見学の相談など、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】墨田区異業種交流グループ事務局(文花1-19-1・すみだ中小企業センター内) ☎3617-4351

ぜひ、ご活用ください

知的財産権取得補助金

自社の商品・技術等を他者から守るためには、知的財産権の取得はとても有効な手段です。区では、区内の中小企業の皆さんが知的財産権を取得する際の費用補助を行っていますので、商品開発などの際にお役立てください。なお、補助金の交付対象かどうかなどの詳細は、お問い合わせください。

【対象となる知的財産権】特許権、実用新案権、意匠権、商標権**【対象者】**次のすべての要件を満たす中小企業▶区内に主たる事業所を有する ▶知的財産権に係る出願人である ▶知的財産権の出願時に、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる ▶前年度の住民税を滞納していない ▶知的

財産権を活用する事業計画がある▶特許権については、先行技術調査が終了している▶実質的に、大企業が経営に参画していない▶知的財産権の取得に対する補助について、すみだ中小企業センターが実施する商工相談を受けている**【対象となる経費】**▶出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料▶知的財産権の出願・取得手続を弁理士や弁護士に委託した場合の報酬▶その他区長が特に必要であると認める経費**【補助金額】**対象経費の合計額の2分の1(千円未満は切捨て)**【限度額】**20万円**【問合せ】**すみだ中小企業センター(文花1-19-1) ☎3617-4351

国等の制度のご紹介

ご活用ください

国等の中小事業者支援制度

国等が設けている、中小事業者を支援するための制度の一部を紹介いたします。なお、補助金の募集期間等の詳細は、各制度の実施主体へご確認ください。
【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186

国	支援概要	制度名	制度の内容	実施主体
	革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します	ものづくり・商業・サービス革新事業	▶革新的なサービスの創出(一般型)=最大2/3(上限額1000万円)を補助 *設備投資が必要 *設備投資以外に充てられる補助上限額は500万円 ▶設備投資を伴わない革新的なサービスの創出(コンパクト型)=最大2/3(上限額700万円)を補助 ▶ものづくりの革新=最大2/3(上限額1000万円)を補助 *設備投資が必要 *設備投資以外に充てられる補助上限額は500万円 ▶共同した設備投資等による事業革新=最大2/3(共同体で上限額5000万円)を補助 *1社あたり500万円	中小企業庁 技術・経営革新課 ☎3501-1816
	小規模事業者の販路開拓等に取り組む費用を支援します	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づく販路開拓に要する費用の最大2/3(上限額50万円)を補助 *雇用対策・買物弱者対策を行う場合の補助上限額は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合の補助上限額は500万円	中小企業庁 小規模企業振興課 ☎3501-2036
	新たに起業をめざす創業者や新分野に挑戦する等の第二創業者を支援します	創業・第二創業促進補助金	▶新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対し、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の最大2/3(上限額200万円)を補助 ▶事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対し、人件費や廃業登記・法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含む設備費等に要する費用の最大2/3(上限額1000万円)を補助 *平成26年度補正予算による補助を受ける場合は、創業・第二創業を行う地域に制限なし *27年度当初予算による補助を受ける場合は、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた区市町村において創業・第二創業を行うのみが対象 *墨田区内で創業・第二創業を行う場合は、26年度補正予算・27年度当初予算のどちらも利用可能	中小企業庁 創業・新事業促進課 ☎3501-1767
(公財)東京都中小企業振興公社	ものづくりを支援します	新製品新技術開発助成事業	都内中小企業者等が、実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う際の研究開発経費の最大1/2(上限額1500万円)を助成	(公財)東京都中小企業振興公社助成課 ☎3251-7895
	海外展開を支援します	海外展開技術支援助成事業	都内中小企業者が、自社の製品等を海外市場で販売するために必要な海外規格への適合や国際的な認証取得、海外市場のニーズに合わせた製品改良等に要する経費の最大1/2(下限額50万円・上限額500万円)を助成	
	不測の事態に備える事業継続計画の策定を支援します	BCP(事業継続計画)策定支援事業	▶BCP策定支援講座=「事業継続計画」の基礎知識習得と計画(簡易版)策定を支援 ▶BCP策定専門家派遣=BCP策定支援講座の受講企業を対象に専門家を3回まで無料で現地に派遣し、BCP策定を実施 ▶フォローアップセミナー=BCP策定済み企業に対し、セミナーを開催	(公財)東京都中小企業振興公社BCP策定支援事業事務局 ☎3251-7881